

インフォメーション

議 会 報 告

令和3年第4回定例会

令和3年伊万里市議会第4回定例会が、12月3日から22日まで開かれました。今回の定例会では、条例議案3件、一般議案6件、予算議案7件、議会議案1件の審議、また一般市政に対する質問などが行われました。審議の結果、提出議案は原案どおり可決、同意されました。主な内容は、次のとおりです。

条例議案

■国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金の額を40万4000円から40万8000円に引き上げるため、改正したものです。

■体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

伊万里松浦球技場と伊万里松浦グラウンド・ゴルフ場を市の体育施設に追加するため、改正したものです。

■老人憩の家の設置及び管理に

関する条例を廃止する条例
公共建築物個別施設計画に基づき、老人憩の家の機能をコミュニティセンターに集約するため、条例を廃止したものです。

一般議案

■損害賠償に係る和解

指定障害福祉サービス事業所の運営法人による障害福祉サービス給付費の不正受給に係る損害賠償について、和解したものです。

■教育委員会教育長の任命

教育長松本定氏の任期が令和3年12月31日で満了するこ



とに伴い、同氏を再任したものです。

■教育委員会委員の任命

委員山口秋月氏の任期が令和3年12月31日で満了することに伴い、同氏を再任したものです。

予算議案

■一般会計補正予算(第10・11・12号)

一般会計の歳入歳出予算の総額に、それぞれ27億761万円を追加し、補正後の予算総額は、323億8603万1000円となりました。
※歳出補正の主なもの

▽子育て世帯等臨時特別支援事業 9億3678万円
▽ふるさと応援寄附募集事業 3億4249万円

▽鉄道交通支援事業 980万円

▽休日・夜間急患医療センター管理運営事業 707万円

▽新型コロナウイルスワクチン接種事業 1億5405万円

▽農地集積・集約化事業 1878万円

▽交通安全施設整備事業(単独) 957万円

▽中学校建設事業 1693万円

▽散弾銃射撃場環境調査事業 1550万円

議会議案

■議員派遣について

市議会の広報広聴機能を強化するため、広報広聴委員会の議員7人を福岡県三井郡大刀洗町に派遣し、先進事例の調査や研究を行うものです。

一般市政に対する質問

一般質問が3日間行われ、市政に関する諸問題について、9人の議員から23項目の質問がありました。

新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目接種）のお知らせ

● 問合先 新型コロナウイルスワクチン接種対策室（☎ 4122）

市では、国の指示の下、新型コロナウイルスワクチンの2回目接種完了日から、原則8か月以上経過した18歳以上の人を対象に、追加接種（3回目接種）を実施しています。

接種券などは、1・2回目接種の優先順位にかかわらず、市が把握する2回目接種完了日から原則8か月経過を目安に順次、住民票の住所に送付します（申請などの手続きは不要）。接種券が届いたら予約を開始してください。

※接種場所は1・2回目の接種場所にかかわらず、自由に選択できます。

※国の方針やワクチン供給量などにより、接種券の送付時期は変更となる場合があります。

※各コミュニティセンターで、1・2回目と同様に予約支援を行います。

2月からワクチンが選択制になります

2月から、1・2回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチンを使用します。両ワクチンに関する安全性や効果については、接種券に同封しているチラシを確認してください。

予約をする際は、希望するワクチンの種類を必ず確認の上、予約をお願いします。

LINE・インターネット・コールセンターで予約する医療機関

次の医療機関での接種を希望する人は、LINE・インターネット・コールセンターでワクチンの種類と予約が可能な日を確認して、予約してください。

※医療機関に直接電話しても予約はできませんので、注意してください。

医療機関名	所在地	医療機関名	所在地
伊万里整形外科病院	伊万里地区	小島医院	波多津町
岡村医院		助廣医院	南波多町
日高医院		大川野クリニック	大川町
古川内科クリニック		小副川医院	二里町
いび整形外科	きたじま整形外科		
鈴山内科小児科医院	ケンジンSPAクリニック		
隅田医院	立花地区	山元記念病院	東山代町
たなか内科クリニック		立石医院	
前田病院		西田病院	山代町
山口病院		水上医院	有田町
泌尿器科いまりクリニック	大川内町	伊万里有田共立病院	
小島病院	黒川町		

【予約方法】

① LINEで登録

LINEでの予約はこちら→



② インターネットで登録

※3回目接種の受け付けページから予約
 ※市のホームページからも予約ができます。
 インターネットでの予約はこちら→



③ 市コールセンターに電話

フリーダイヤル（☎0120-468-356）

※2月1日～28日は市専用臨時回線 フリーダイヤル（☎0120-891-301）を設置します。

※受付時間は、いずれも午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）です。

※LINEやインターネットは、土・日曜日を含め24時間いつでも予約が可能です。操作方法などは周りの人に聞きながら、LINEやインターネットの積極的な利用をお願いします。

かかりつけの人でなくても直接電話で予約できる医療機関

次の医療機関は、直接医療機関にお問い合わせで予約してください。

医療機関名	電話番号	所在地
産婦人科南ヶ丘クリニック	☎1135	立花地区
内山産婦人科医院	☎3241	東山代町

かかりつけの人のみ接種できる医療機関

次の医療機関は、かかりつけの人のみ接種ができます。

※詳しくは直接医療機関にお問い合わせください。

医療機関名	電話番号	所在地
加茂医院	☎2014	大坪地区

接種に必要なもの

- ①市から送付される『接種済証（追加接種用）』
 - ②市から送付される『接種券一体型予診票』
 - ③本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど）
- ※接種券は1・2回目接種時とは異なり、シール型ではありません。

『〇〇か月経過』の定義について（例：『8か月経過』）

例1：令和3年8月1日に2回目の接種をした場合 ⇒ 8か月後の令和4年4月1日から3回目の接種が可能

例2：令和3年8月31日に2回目の接種をした場合 ⇒ 8か月後の令和4年5月1日から3回目の接種が可能

※『7か月経過』や『6か月経過』も同様の考え方になります。

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1 接種 2回目	2	3	4	5	6	7						1	2
8	9	10	11	12	13	14	3	4	5	6	7	8	9
15	16	17	18	19	20	21	10	11	12	13	14	15	16
22	23	24	25	26	27	28	17	18	19	20	21	22	23
29	30	31 接種 2回目					24	25	26	27	28	29	30
							1	2	3				

注：例1の接種日（8月1日）から8か月後の4月1日（例1の接種日）までを8か月経過と定義し、4月1日から接種可能となる。例2の接種日（8月31日）から8か月後の5月1日（例2の接種日）までを8か月経過と定義し、5月1日から接種可能となる。

- 接種に関する問合先 市コールセンター フリーダイヤル（☎0120-468-356）
- 受付時間 午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

※接種当日は、自宅で検温し、発熱がある場合や体調が悪い場合などは接種を控えて、接種予定の医療機関にキャンセルの連絡をしてください。

※接種のときは、肩を出しやすい服装で来てください。

※職場や周りの人などへの接種の強制や、接種を受けていない人への偏見・差別につながる行為（人権侵害や誹謗中傷）などは、絶対にしないでください。

引き続き

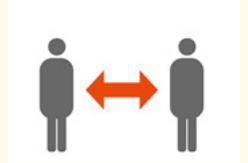
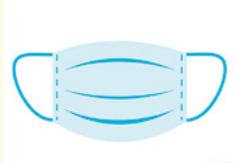
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に協力をお願いします

● 問合せ 健康づくり課保健予防係 (☎☎23916)

全国的に新型コロナウイルス感染症の変異株による感染者数が急増しています。
引き続き基本的な感染予防対策に協力をお願いします。

基本的な感染予防対策

- 1 マスクの着用
- 2 こまめな手洗い
- 3 こまめな換気
- 4 密（密閉・密集・密接）を避ける



※ふだん会わない人との飲食など、マスクを外す場面では、特に注意しましょう。

※少しでも体調が悪い場合は外出を控えて、医療機関を受診しましょう。

ジェネリック医薬品に切り替えると薬代が安くなる場合があります

● 問合せ ▷市民課年金保険係 (☎☎2153)

▷佐賀県後期高齢者医療広域連合業務課企画・保健係 (☎0952④8476)

『ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関するお知らせ』を年2回、対象者に郵送しています。これは、現在服用している薬をジェネリック医薬品に切り替えると、薬代の自己負担額をどのくらい軽減できるかを試算して通知するものです。なお、通知は切り替えを強制するものではありません。

■ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品は、最初に作られた薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される医薬品です。先発医薬品と同等の有効成分・効能・効果を持つ医薬品ですが、全く同一ではありません。ジェネリック医薬品を希望する場合、まずは、かかりつけの医師や薬剤師に相談してください。



■通知の対象者

処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、1か月当たり一定額以上自己負担額の軽減が見込まれる人が対象です。

■問い合わせ窓口

問い合わせ専用窓口『国民健康保険中央会コールセンター』を設けています。コールセンターのフリーダイヤルは通知書裏面に記載しています。

一人に1冊『お薬手帳』

複数の病院で処方された薬を1冊の『お薬手帳』にまとめることで、薬の重複や飲み合わせ、副作用がないかを確認できます。病院では保険証や診察券と一緒に『お薬手帳』も出しましょう。また、あなたが飲んでいる薬や病歴を分かるようにしておくことで災害時や緊急時に適切な対応ができます。

※薬局では『お薬手帳』を無料で渡しています。

自宅に薬の飲み残しはありますか

飲み残しの薬をそのままにしておく、古い薬を飲んで飲み間違いの原因になったり、勝手な判断で飲んで思わぬ副作用が起きたりすることがあります。

飲み残しの薬を薬局に持っていくと、薬剤師が必要な薬かどうかを判断します。薬は正しく飲むことで本来の治療効果が期待でき、飲み残しの薬を減らすことで医療費の削減にもつながります。

※薬や健康について気軽に相談できる『かかりつけ薬剤師・薬局』を持ちましょう。

● 問合せ ▷一般社団法人 佐賀県薬剤師会 (☎0952③8931) ▷県後期高齢者医療広域連合業務課企画・保健係 (☎0952④8476) ▷市民課年金保険係 (☎232153)



教育委員会では、平成 26 年度から大川内山に所在する日峯社下窯跡^{にっぽうしゃした}の調査を行っています。日峯社下窯跡では初期鍋島焼を焼成^{しやうせい}して、調査によって明らかになった窯跡の構造や出土遺物の新たな知見を発表するとともに、鍋島焼の始まりや変遷、国内の鍋島焼の出土例などの研究発表を通じて『鍋島焼の特質』を明らかにします。

● 期 日 2月12日 土 ・ 13日 日

● 開催方法 オンライン配信

※市民図書館〔ホール〕でオンライン配信の視聴ができます。

● 参加料 無 料

● 主 催 教育委員会・近世陶磁研究会

2月12日(土) 一般向け講座

■午後0時30分 参加開始

午後1時～1時15分	開 会
午後1時15分～2時15分	鍋島焼の始まりと変遷 大橋 康二(佐賀県立九州陶磁文化館)
午後2時30分～3時30分	日峯社下窯跡の調査成果 船井 向洋(市教育委員会)

2月13日(日) 研究者向け講座 ※一般の人も参加できます。

■午前9時 参加開始

午前9時30分～9時45分	事務連絡
午前9時45分～10時35分	佐賀城跡出土の鍋島焼について 加藤 裕一(佐賀県文化課文化財保護室)
午前10時50分～正午	大阪と京の遺跡から出土した鍋島焼 市川 創(公益財団法人 古代学協会)
午後1時10分～2時	江戸佐賀藩中屋敷跡出土の鍋島 関根 信夫(株式会社 四門)
午後2時15分～3時5分	江戸遺跡出土鍋島の再検討 成瀬 晃司(東京大学埋蔵文化財調査室)
午後3時20分～3時50分	質疑応答 司会:大橋 康二
午後3時50分～4時10分	閉 会

※新型コロナウイルス感染症の影響で、内容などが変更する場合があります。

オンライン視聴について

● オンライン視聴の方法

市のホームページに掲載している URL から参加し、次のミーティング番号とパスワードを入力してください。

● ミーティング番号 2517 512 7851

● ミーティングパスワード 0212

● 資料の配付 市のホームページからダウンロードしてください。

※詳しくは市のホームページを確認してください。

鍋島焼調査研究発表会

『江戸時代に佐賀藩が特別^{あつら}詔えした 鍋島焼の特質』

● 問合先 生涯学習課文化財係
☎ 022-12622

市歴史民俗資料館(毎週月曜休館・祝日の場合は翌日)で日峯社下窯跡の出土遺物を展示します。

● 期 間

2月11日(金・祝)～
4月10日(日)



日峯社下窯跡の発掘調査の様子

頑張るお母さん、お父さんを支援します

● 問合せ 子育て支援課子育て支援係 (☎2310)

母子家庭の母、または父子家庭の父の就職を支援する『母子及び父子家庭自立支援給付金事業』を紹介します。

高等職業訓練促進等給付金

専門的な資格取得のため修業する場合に支給します。また、修業期間が修了したあとは、高等職業訓練修了支援給付金を支給します。

● 対象

児童を養育している母子家庭の母または父子家庭の父で、次のすべての要件を満たす人

- ①市内に住所を有する人
- ②児童扶養手当の支給を受けている人、または同等の所得水準の人
- ③養成機関において、1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人
- ④過去にこの給付金を受給したことのない人や同様の給付金を受けたことのない人

● 対象資格

1年以上修業する必要がある、資格取得後、当該職種への就労が見込まれる専門的な資格
(例：看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など)

● 支給対象期間

- ▷ 訓練促進給付金 修業期間の全期間(上限4年)
※令和5年3月31日までに、修業中または修業を開始する人のみ
- ▷ 訓練修了支援給付金 修了した日以降に申請ができます。

● 支給額

▷ 訓練促進給付金

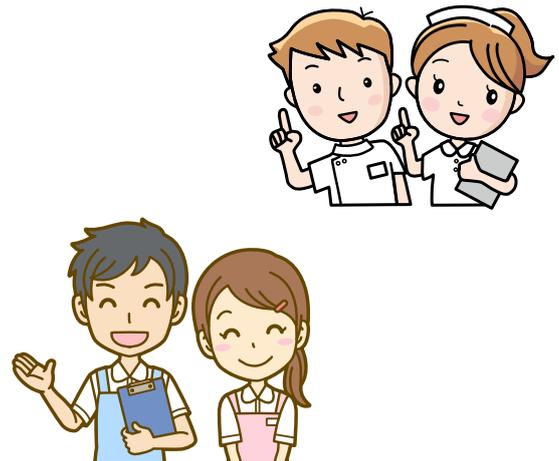
市町村民税非課税世帯 月額 100,000円
市町村民税課税世帯 月額 70,500円

※修業期間の最後の1年間については、月額40,000円加算

▷ 訓練修了支援給付金

市町村民税非課税世帯 50,000円
市町村民税課税世帯 25,000円

● 申請方法 事前に問合せ先まで連絡してください。



自立支援教育訓練給付金

就業に結びつきやすい講座を受講した場合、受講料の6割を支給します。

● 対象

児童を養育している母子家庭の母または父子家庭の父で、次のすべての要件を満たす人

- ①市内に住所を有する人
- ②児童扶養手当の支給を受けている人、または同等の所得水準の人
- ※雇用保険制度の教育訓練給付を受けている人でも差額を支給できる場合がありますので、相談してください。

● 対象講座

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(例：医療事務など)

● 支給額

対象講座の受講料の6割相当額

- ※上限800,000円または1年間の上限額200,000円×修学年数のいずれか少ない額
- ※下限12,000円

● 申請方法 事前に問合せ先まで連絡してください。



高額医療・高額介護合算療養費制度についてお知らせします

- 問合せ先
 - ▷ 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の人 市民課年金保険係 (☎☎2153)
 - ▷ 国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入の人 長寿社会課介護給付係 (☎☎2154)

■ 高額医療・高額介護合算療養費制度とは

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するもので、各医療保険の世帯ごとに、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給するものです。



■ 支給要件・支給額は

各医療保険の世帯ごとに、令和2年8月1日から令和3年7月31日までに支払った医療保険・介護保険の自己負担額が次の基準額を超えた場合に、その超えた額を支給します。

※自己負担額が**基準額 + 500円**を超える場合に、【自己負担額 - 基準額】を支給します。

【後期高齢者医療制度の世帯、または、国民健康保険・被用者保険で70～74歳の人がある世帯】

【国民健康保険・被用者保険で70歳未満の人がある世帯】

課税区分	所得区分	負担割合	基準額
住民税課税世帯	現役並み所得者Ⅲ (課税所得690万円以上)	3割	212万円
	現役並み所得者Ⅱ (課税所得380万円以上)		141万円
	現役並み所得者Ⅰ (課税所得145万円以上)		67万円
	一般	2割 または 1割	56万円
低所得Ⅱ(※1)	31万円		
住民税非課税世帯	低所得Ⅰ(※2)		19万円

基礎控除後の総所得金額	基準額
901万円超	212万円
600万円超901万円以下	141万円
210万円超600万円以下	67万円
210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

※1『低所得Ⅱ』 世帯員全員が住民税非課税の世帯

※2『低所得Ⅰ』 低所得者Ⅱのうち、世帯員全員の所得が一定基準以下の世帯(年金収入80万円以下など)

支給対象者へのお知らせ・申請手続きについての留意点

■ 支給対象者には2月下旬にお知らせします

お知らせが届いたら、早めに市民課で申請してください。※令和3年8月1日から2年を過ぎると申請できません。

※次のいずれかに該当する人は、支給対象となることをお知らせできない場合があります。上記の支給要件を参考に、支給対象となるかを確認してください。具体的な手続きや不明な点は、問い合わせてください。

令和2年8月1日から令和3年7月31日までの間に、

▷市町を越える転居をした人

▷ほかの医療保険制度から国民健康保険または後期高齢者医療制度に変更した人(75歳の年齢到達者など)

※被用者保険(国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険)に加入している人にはお知らせが届きません。

飼い主としての責任を考えましょう

● 問合せ 環境課生活環境係 (☎2144)

ペットは、飼い方次第で、周辺の環境や住民に迷惑をかけてしまうことがあります。

飼い主は、ペットに関する法令（『動物の愛護及び管理に関する法律』、『狂犬病予防法』、『伊万里市動物の愛護及び管理に関する条例』）や飼い方のマナーを守り、最期まで責任を持って飼いましょう。

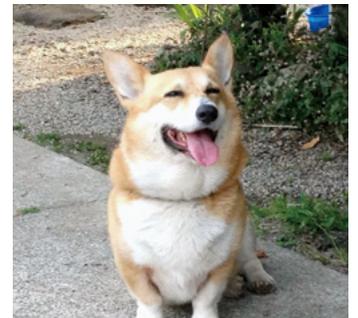
ペットの飼い主になると必要なこと

- ペットがその命を終える最期まで責任を持って飼うこと（しゅうせいしじょう終生飼養）
- どうしても飼えなくなった場合の譲渡先などを考えておくこと（ペットを捨てることは、『動物の愛護及び管理に関する法律』に違反します）
- 不妊去勢手術などをして、自分で飼える頭数を管理すること
- 他人や周辺環境に迷惑をかけない飼い方に努めること
- ペットの動物としての習性、生態について理解して飼うこと
- ペットの世話をする体力と経済的な負担を考えること
- 災害時などにペットと同行避難ができるように事前準備をしておくこと（平常時からのしつけ、健康管理、ケージなどの準備）



犬の飼い主になると必要なこと

- 居住している市区町村に飼い犬の登録をすること
- 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること
- 登録済みや注射済みであることを示す『鑑札』と『注射済票』の交付を役所で受け、飼い犬の首輪などに装着すること
- 人やほかの動物の安全のために、係留しておくこと
- 散歩などで連れ出すときはリードなどでつなぎ、犬を制御すること
- 散歩中にした糞ふんを回収すること



猫の飼い主になると必要なこと

- 猫の健康や安全のため、室内で飼うように努めること
- 迷子の防止や飼い主を明らかにするために、名札などの装着に努めること
- 飼い猫以外の野良猫へ無責任な餌やりをしないこと



地域猫活動について

地域猫活動とは、飼い主のいない猫に起因する問題を地域で協力して解決するため、地域住民が主体となり、飼い主のいない猫への餌やり、トイレの管理、不妊去勢手術による繁殖制限などのルールを定め、実行していく活動のことです。

県では、地域猫活動の普及啓発を行って、市からの推薦を受け、県から認定された地域は、支援を受けることができます。市のまちづくり出前講座などの利用もできますので、地域猫活動を検討している場合や内容を詳しく知りたい場合は、まずは環境課まで問い合わせてください。



森永製菓株式会社



伊万里市

連携事業第3弾

森永太一郎と伊万里②

〜 太一郎と山崎文左衛門 〜

● 問合せ 生涯学習課文化財係 ☎②1262

太一郎の叔父である山崎文左衛門は、天保2年（1831年）、杵島郡に生まれました。文左衛門は、13歳で陶器の行商を始め、伊万里町で有力な陶器商になります。

明治15年（1882年）には、私財を投じて伊万里町南西の湿地を埋め立て、現在の新天町の一部を造成しました。そして、明治17年（1884年）に有志らとともに相生橋を建設するなど、公共心に富んだ人物でした。

明治10年（1877年）、13歳の太一郎は、文左衛門に引き取られます。

文左衛門は、「真の商売人になるには、まず金の大切さを知らねばならない」として、太一郎に50銭を渡し、商売を始めさせました。

太一郎は、こんにやくや野菜の行商を頑張つて続け

るうちに、元手の50銭が5円、10円と増えていくことで商売の面白さを知りました。また、文左衛門は、商売に必要な次の4つの教えを太一郎に伝えていきます。

▽いかなる場合においても正当な品のみ扱い、決して不正直なものを売買してはならない

▽もし目の前の欲に迷い、不堅実の品を扱うようなことがあつたら、決して真の商人となることとはできない

▽適当の値と信じてその売価を発表したならば、顧客に左右させられても、その値を絶対に引いてはならない

▽急がず10年を一期と定めて仕事をしなさい
これらの教えは、その後の太一郎の人生に大きな影響を与えました。

森永のお菓子レシピ

デコチョコメル



- 材 料 (12粒分)
- 森永ダース (ミルク) 1箱 (12粒)
- 森永ミルクキャラメル 1箱 (12粒)
- 【デコレーション素材】
- ▷ アラザン (適量)
- ▷ チョコペン (適量) など

【参 考】

森永製菓株式会社『森永天使のお菓子レシピ』

- ① 耐熱性の器に森永ダース (ミルク) を入れて、電子レンジ (600W) で1分30秒加熱する。軽く混ぜて、溶けきっていない場合は20秒刻みで様子を見ながら溶かす。
※温め過ぎると、チョコレートが焦げる場合があるので注意してください。
- ② キャラメルに①で溶かしたチョコレートをからめる【★】。
- ③ 【★】を自分好みにデコレーションして、冷蔵庫で冷やす。
※チョコペンでデコレーションするときは、冷やしたあとにしましょう。

ポイント

冷やすときにカップに入れておくと、そのままプレゼント用にもできます。

● 問合せ 情報政策課シティプロモーション推進室 ☎③4313

半導体関連の工場増設に関する立地協定を締結

株式会社SUMCO（東京都）が山代町にある伊万里団地内に新工場を増設することに伴い、1月17日、ホテルニューオータニ佐賀（佐賀市）で株式会社SUMCOと佐賀県、伊万里市の3者による立地協定を締結しました。

株式会社SUMCOは、半導体の素材となるシリコンウェーハの製造を行っており、今日の世界的な半導体不足に対応するため、工場の増設を決定されました。

工場の増設に伴い、雇用の拡大や大規模な工事などによる地域経済への波及が期待されることから、市では、庁内のさまざまな部署が連携する『企業活動支援チーム』を設置し、計画が順調に進むように支援を行っていきます。また、同日、安全祈願祭が行われ、今後工事が本格化していきます。

増設される工場での稼働は、令和5年以降に段階的に進められる予定です。

もしもに備えて地域の防災を見直す

12月23日、大坪コミュニティセンターで『わがまち・わが家の防災マップ』更新作業についての説明会がありました。これは、近年の災害の激甚化を受け、国や県河川、ダム下流河川における洪水浸水想定区域の見直しなど、危険区域の変更や追加に伴い、災害時の住民避難の指針として活用されている防災マップの更新作業をお願いするものです。

危険区域などの説明後、各区長などの参加者が、防災マップに記載された避難場所や避難経路、地元で把握している危険箇所などの見直しを行いました。参加者は、「自治体公民館には布団がないなどという問題もある。これを機に、さまざまな問題も含めて見直したい」と話しました。

市では、順次説明会を開催し、令和4年度までに更新作業を完了する予定です。



↑ 修正や追加する事項がないかを確認しながらマップの見直し作業を行う参加者



↑ 山口祥義県知事（左から1人目）と平本一男代表取締役副社長（同2人目）、深浦弘信市長

あなたの会社・団体をPRしませんか

市指定ごみ袋に掲載する広告を募集します



- **掲載物**
令和4年度中に作製する『市指定ごみ袋』の『可燃物用（大）』約142万枚（予定）
- **掲出規格**
1 枠＝縦6×横36センチメートル、青色1色刷り
- **募集枠数** 3枠（右上のイラストのとおり）
※応募は原則1枠（応募数が少ない場合、2枠以上の掲載も可）
※応募多数の場合、市広告掲載取扱要領に基づき、市で選考します。
- **掲載料（年額）** 1枠10万円

- **掲載（店頭販売）開始時期** 9月（予定）
- **応募方法** 市広告掲載取扱要領を確認し、応募用紙に広告の原稿を添えて提出してください。
※要領および応募用紙は、環境課にあります。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。
※法令に違反するものや政治性、宗教性のあるものは掲載できないなど、広告内容には一定の制限があります。
- **募集期限** 2月28日（月）
- **応募・問合せ先** 環境課リサイクル推進係

☎ 2145

大原巖さんが『秋の叙勲』を受章

大原巖さん（渚）が、令和3年秋の叙勲において、地方自治功労者として総務省から旭日双光章を受章され、12月10日、深浦弘信市長に報告するため市役所を訪れました。

大原さんは、平成12年5月に伊万里市公平委員会委員に就任以来、公平委員会委員長を務めるなど、20年間にわたり市政の民主的な発展と能率的な運営に貢献されました。受章報告で大原さんは、「20

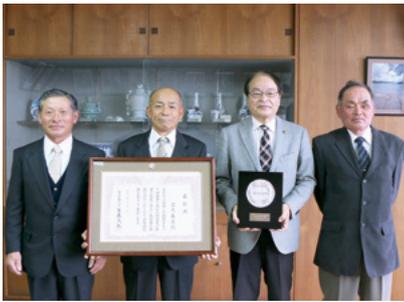
年間取り組めたのは、皆さんの助けがあったおかげです」と話されました。



↑受章した大原さん（左から3人目）と関係者の皆さん

石丸春光さんが『現代の名工』を受賞

造園工の石丸春光さん（木須西）が、卓越した技能者（通称現代の名工）をたたえる厚



↑受賞した石丸さん（左から2人目）と伊万里有田造園組合の皆さん

生労働大臣表彰を受賞し、1月5日、受賞報告のため市役所を訪れました。竹を半円状に曲げる『円竹舞垣』という竹垣の新技术を生み出し、伝統的な造園技術の中に新しさを取り入れた庭づくりを行う石丸さんは「庭は建物に勝っても劣ってもいけない。お客さんに育ててもらったと思っている」と話されました。石丸さんは、技能の継承と後進の育成のための指導などにも取り組まれています。

子どもたちの充実した生活に役立てて

12月22日、伊万里ライオンズクラブが市学校適応指導教室せいらに、児童・生徒がより充実した生活ができるように活用してほしいと、3万円を寄付しました。同クラブはこれまでも、市内の子どもたちに不織布マスクなどを寄贈しています。

浦川嘉子会長は、「文房具を購入したり、課外での活動費にしたりと、せいらでの活動全般に役立ててほしい。子ども

もたちのために、今後も継続して支援をしていきたい」と話されました。



↑松本定教育長（左から2人目）に寄付金を手渡す浦川会長（同3人目）

『ごみ減量化・リサイクル推進標語コンクール』結果

さが西部クリーンセンター（松浦町山形）を運営する佐賀県西部広域環境組合において、第1回『ごみ減量化・リサイクル推進標語コンクール』が実施されました。

組合を構成する4市5町（伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町）の環境学習に取り組んでいる小学校4年生を対象に標語の募集が行われました。主な入賞作品は、次のとおりです。

《最優秀賞》

『さい利用 すてない努力とつかう知え』 天野 初

（七浦小学校 鹿島市）

《優秀賞》

『一ひねり あなたの知恵で生きる』 石隈 汰一

（福富小学校 白石町）

《入選》※各市町から1作品

『エコバッグ 「ちゃんともった？」が 合言葉』 宮内 快

（東山代小学校 伊万里市）

● 問合せ 環境課リサイクル推進係（☎2145）

パブリックコメントの結果

『第4次伊万里市地域福祉計画及び地域福祉活動計画』（素案）に対する意見募集の結果、意見の提出はありませんでした。

● 問合せ 福祉課福祉総務係

（☎2120）

ご寄付

ありがとうございます。次の方からご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。※12月1日～31日受付分（敬称略、希望者のみ掲載）

▼10万円

前田 清次（正力坊）

▼DV防止啓発メッセージ入り不織布マスク 200枚 国際ソロプチミスト伊万里

《教育振興奨励基金》

▼3万円

伊万里ライオンズクラブ

▼は篤志寄付です。